

## 教員の養成に係る組織等

### ① 教職支援センター

#### ・ 目的

教員養成に関する全学的な実施に関する企画立案、調査及び教職課程に係る支援の実施並びに教育内容・授業方法の改善を行い、本学における教育課程の円滑な運営及び質保証に寄与することを目的とする。

#### ・ 構成員（役職・人数など）

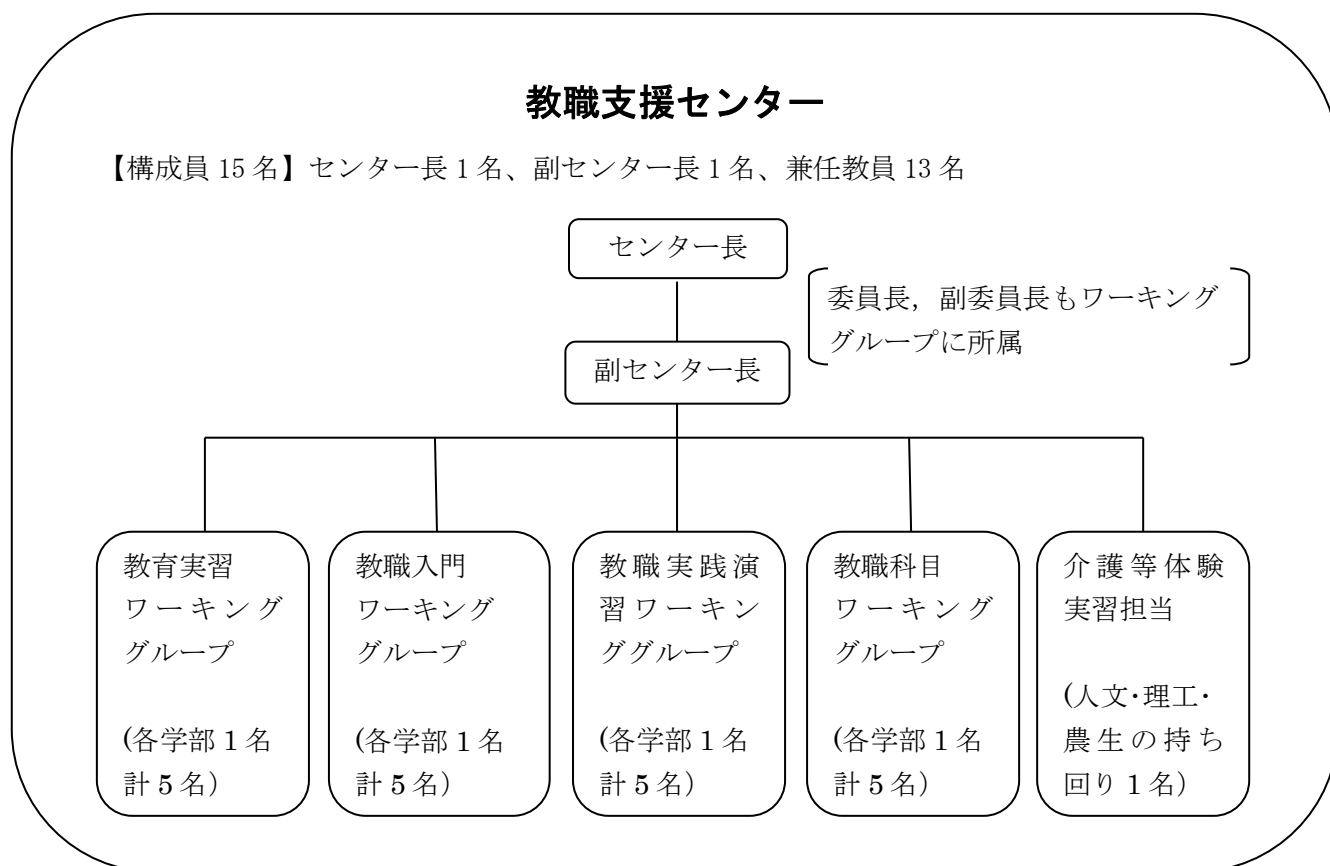
- ・ センター長：1名
- ・ 副センター長：1名
- ・ 兼任教員：人文社会科学部、教育学部、農学生命科学部、大学院保健学研究科及び大学院理工学研究科の副学部長または学務委員長 各1名  
人文社会科学部、農学生命科学部、大学院理工学研究科から選出された教員 各1名  
大学院保健学研究科から選出された教員 1名  
教育学部から選出された教員 4名

#### ・ 運営方法

教育職員免許状取得に必要な科目の履修方法に関する事項、教育実習の総括に関する事項、介護等体験実習の総括に関する事項等について審議する（年3回程度開催）。

また、センター内にワーキンググループを設置し、ガイダンスなど各種行事の実施にあたっている。

#### 【センターの組織図】



## ② 教育学研究科教職実践専攻会議

### ・ 目的

教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）における、①カリキュラムに関する事、②修了要件に関する事、③院生の成績・修了認定に関する事、④自己点検・自己評価に関する事、⑤その他教職大学院の教育研究活動に関する事について審議する。

### ・ 構成員（役職・人数など）

教職実践専攻長，総務部会，教務部会，実習部会，入試フォローアップ部会，FD推進部会の各部会長及び各部会員，事務長，その他専攻長が必要と認めた者。なお，専攻会議の議事進行は総務部会長が行うものとする。

### ・ 運営方法

原則として月1回開催することとする。

委員の過半数以上の出席をもって成立し，議事は，議長の決するところによる。

